

## 平成22年全国証券大会における前会長挨拶

平成22年9月16日

本日、ここに平成22年全国証券大会を開催するに当たり、自見金融担当大臣、白川日本銀行総裁、中村日本経済団体連合会副会長をはじめとして、御来賓の皆様方には、御多忙のところ多数の御臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

これより、御来賓の皆様方から御講話を拝聴し、私どもの貴重な指針といたしたいと存じますが、主催団体を代表して、一言、御挨拶を申し上げます。

ご高承のとおり、我が国経済は、一昨年の世界的な金融危機に起因する急激な落ち込みから脱出し、現在は、緩やかに回復基調を辿りつつありますが、最近の為替相場や、株式市場の不安定な状況については、大変、憂慮される状況にあると感じております。

一方で、欧米各国や新興国を含む世界経済全体の先行きに下振れリスクが高まってきており、引き続き、注視していく必要があると考えております。

こうした中、先週、政府におかれましては、新成長戦略の実現に向けた経済対策として、速やかなデフレからの脱却と断固たる円高対策を講じ、我が国経済を本格的な回復軌道に乗せることを目標とする方針が取りまとめられたところであります。

我が国経済の活力を高め、長期・安定的な成長を実現するためには、金融・資本市場の果たすべき役割は、ますます重要であります。

このような認識のもと、引き続き、多くの国民が安心して投資を行うことができ、国際的に信認され、高い競争力を有する金融・資本市場の確立を目指し、具体的方策の実現・実施に向けて、全力で取り組む所存であります。関係各位におかれましても、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、これから、その実現に向けた私どもの課題と取組みについて、申し上げます。

第一の課題は、証券会社などへの信頼を飛躍的に向上させ、身近で安心な市場の実現への取組み、であります。

まず、「証券市場の幅広い利用者との対話促進による市場活性化に向けた取組み」ですが、証券市場の担い手であり、仲介者でもある証券会社などが、投資

家などの利用者の信頼を十分に獲得することなくして、市場の発展はありえないと考えております。

このため、より一層の信頼の向上に向けて、市場の幅広い利用者にかかれた形で、「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」を設置いたしました。

今後、信頼の向上などの諸施策の提言に向けて、市場の利用者の意識調査などを行いながら、検討を行って参ります。

また、先般、取りまとめられました「社債市場の活性化に関する懇談会」の提言に基づいて、一層効率的で、透明性と流動性の高い社債市場の実現のため、社債市場の活性化に向けた必要な施策の着実な実行を進めてゆきます。

また、我が国の経済成長を着実なものとし、国内外の投資を促進するため、関係者と連携しながら、新興市場の改革に向けた検討に取り組めます。

さらに、先月末の金融庁の「平成23年度税制改正要望」にも盛り込んでいただいておりますが、個人投資家の裾野を拡大し、市場の活性化を図るため、来年12月末に期限が到来する、上場株式等の譲渡益、配当金等の課税に対する軽減措置を延長することや、損益通算の対象となる金融商品の範囲の拡大など、金融所得課税の一体化の推進などに全力を挙げて取り組んで参ります。

また、金融・資本市場のグローバル化のなか、官民一体となって、日本市場の魅力について、海外投資家に積極的なPR活動を行うことがより一層重要と認識しております。今回は、来年3月を目途に、ニューヨークでの開催を予定しております。

そして、アジアの市場関係者との連携・情報交換も極めて大切と認識しており、アジア証券人フォーラムの開催など、引き続き、関係を強化して参ります。

次に、「効率的で公正な市場基盤整備の推進」について、であります。

我が国の国債取引の決済リスクの削減、そして、短期金融市場の活性化及び安定性・効率性の向上を通じて、我が国の国債市場の競争力強化を図る観点から、決済期間の短縮化の早期実現に向けて、着実な対応を行います。

また、証券市場への信頼を維持・確保する観点から、引き続き、警察当局と連携して、反社情報データベースのあり方についての検討を推進し、反社会的勢力の排除の徹底を図って参ります。また、投資環境整備の一環として、金融・資本市場統計情報の整備・充実を進めます。

第三に、「投資未経験者に重点を置いた普及啓発、広報の推進」について、であります。

金融商品に対する様々な投資情報があふれている中で、国民にとっては、「リスク」に対する正しい認識や、個別の金融商品に対する正しい知識を習得することが、極めて重要となっております。

このため、10月4日の投資の日を中心として、より多くの投資未経験者、初心者向けに、投資への魅力や関心を高めるためのイベントを開催するなど、一般市民の金融リテラシーの向上に、積極的に取り組みます。

また、校長先生などの学校運営責任者や先生方との懇談会などの開催を通じて、学校現場の意識や実態とのギャップを埋めるなど、「金融経済教育」を推進して参ります。

さらに、個人の資産形成にとって有用なツールである、投資信託やETF、REITについて、投資者の期待に応えるための運用能力や情報提供の質の向上、制度整備に努め、投資商品としての正しい理解の定着に向け、普及・啓発の活動を積極的に展開してゆきます。

次に、大きな第二の課題は、国際的信認と経済発展の基盤として高い競争力を有する金融・資本市場確立への取組み、であります。

「証券市場の幅広い利用者の信頼を向上させるための自主規制機能の強化」ですが、金融・資本市場において、投資商品や取引手法が高度化し、また、進化しているなか、行政による証券会社・金融機関等及び市場等への監督・監視と並んで、自主規制機関は、その機能を迅速かつ適切に発揮することが、より一層求められております。

このため、冒頭でも申し述べましたが、「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」での意見などを踏まえ、検討プロセスの中立性・透明性の向上を図りながら、様々な自主規制規則等の見直し・策定に取り組みます。

また、投資者に対する注意喚起、つまり、インベスター・アラートなどの方法で、投資者に対する情報発信機能を拡充するとともに、未公開株式被害の未然防止について継続的な対応を進めます。

次に、「金融商品取引市場の動向・環境変化に即応した自主規制機能の発揮」について、であります。

社債市場の一層の機能強化の観点から、公社債売買参考統計値制度の見直しなど、社債市場の更なる活性化に向けて、制度整備を推進いたします。

また、問題等の早期把握、Ahead of The Curve の観点から、投資者保護に配慮して、取引の公正性の確保にも資する、自主規制のあり方について検討を推進いたします。

併せて、我が国市場の国際的地位の回復及び内外投資家等の信認を確保していくため、上場会社等のコーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて、市場関係者の立場から推進いたします。加えて、国際会計基準の導入などの国際的な動向に対しても、適切に対応してゆきます。

最後に、「自主規制規則体系のあり方の検討と見直し、あっせん・相談機能の充実に向けた対応等」について、であります。

投資者保護及び取引の公正性の確保の観点からは、常に、能動的・先取りの自主規制業務に取り組んでいくことが必要であります。このため、引き続き、法律改正等に適切に対応しつつ、自主規制規則体系のあり方の検討・見直しに取り組めます。

併せて、苦情・あっせんに対する利用者の信頼感・納得感の一層の向上を図る観点から、他の金融商品取引業協会と連携して、「証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)における「金融ADR制度」への取組みに、協力してゆきます。

さらに、これまで、「自主規制の隙間」と言われていた、いわゆるファンドの自己募集業及び信託受益権販売業について、第二種金融商品取引業協会が、本年12月にも業務開始を行う予定でありますので、他の自主規制機関等と連携しつつ、この新しい組織に対して、必要な支援を行ってゆきます。

ただ今、私が申し述べた内容は、お手許に、「所信」として、御用意いたしましたので、後ほど、御高覧いただきたく、お願い申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、我々は、これらの諸課題に全力を挙げて取り組んで参る所存であり、これまで以上に、活力ある証券市場の確立、我が国経済の発展に貢献して参りたいと考えております。

御来賓の皆様におかれましては、引き続き、我々の取組みに対して、より一

層の御理解と御支援を賜りますよう、心から、お願い申し上げます。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。御清聴いただき、誠にありがとうございました。

以 上